

令和7年9月16日

債権者各位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社IHIインフラ建設
代表取締役 森 内 昭

合 併 公 告

当社は、令和7年11月1日を効力発生日として、株式会社IHIインフラシステム（大阪府堺市堺区大浜西町3番地）を吸収合併存続会社とし、当社（東京都江東区豊洲三丁目1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併を行うことといたしました。

これによって効力発生日をもって、株式会社IHIインフラシステムが当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

株式会社IHIインフラシステムは、会社法第796条2項、当社は、同第784条1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、株式会社IHIインフラシステムは当社の全株式を所有しておりますので、この合併による新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この公告に対し、異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（株式会社IHIインフラシステム）
<https://www.ihl.co.jp/iis/>

（当社）
https://www.ihl.co.jp/iik/company/public_notice/index.html